

## 高浜町民と関西住民の命を脅かさないために

### 高浜原発3・4号の再稼働に同意しないことを求める要請書

高浜町長 野瀬 豊 様

野瀬町長は、4月27日の区長や団体の代表者を対象にした「意見交換会」終了後に、報道陣の質問に対して、再稼働の判断時期は「5月末から6月頭になる」と答えています。しかし、以下の理由から、再稼働同意の判断など出せる状況にはありません。高浜町と関西を含む周辺住民の命を守るため、高浜原発3・4号の再稼働に同意しないよう求めます。

#### 1. 福井地裁の仮処分決定によって、当分は高浜原発の再稼働はできません。司法の判断を尊重すべきです。

4月14日に福井地方裁判所が出した高浜原発3・4号運転差止め仮処分決定【資料1】によって、高浜原発3・4号は当分は再稼働できなくなりました。さらに5月18日には、関電が求めた決定の執行停止に対し、福井地裁はこの請求を却下しました。仮処分裁判はまだ続きますが、決定が覆されない限り、再稼働はできません。

決定は、基準地震動の過小評価、重要施設の耐震安全性の軽視等を踏まえ「万が一の危険という領域をはるかに超える現実的で切迫した危険」とであると断じています。さらに、これらについて、新規制基準が規制の対象としていないことを問題とし、「新規制基準は緩やかにすぎ、これに適合しても本件原発の安全性は確保されていない。新規制基準は合理性を欠くものである」と厳しく批判しています。住民の安全を守るため、司法の判断を尊重すべきです。

#### 2. 福井県安全専門委員会でも基準地震動等について厳しい意見が出ています。

5月7日に開かれた第80回福井県安全専門委員会では、委員から厳しい意見が続きました。

- ・高浜原発の基準地震動 700 ガルの策定にあたって、震源を特定しない地震について、岩手・宮城内陸地震で記録された3000～4000ガルの地震を考慮したのか。もう少し謙虚になり、真剣に考えてはどうか。そうでないと、とても安心できない。
  - ・外部電源は、2系統の独立した電源の確保が必要だか、高圧電源は1系統だけしかない
  - ・シルトフェンスでは水に溶けた放射性物質は全て出て行き、拡散抑制にはならない等々
- これらの意見に対して、関電も規制庁もまともな回答はできず、審議は継続となっています。

(議事録参照 <http://www.atom.pref.fukui.jp/senmon/dai80kai/giji.pdf>)

#### 3. 規制委員会の前委員長代理である島崎邦彦氏は、学会で、基準地震動評価で用いている入倉・三宅式では地震モーメント（地震の規模）が過小評価になると報告しています。

島崎氏は、千葉県で開かれている学会「日本地球惑星科学連合大会」で、本日（5月28日）「活断層の長さから推定する地震モーメント」との表題で発表を行っています。予稿集【資料2】では、入倉・三宅式と武村式では同じ断層長さで比較すると、「地震モーメントは4倍程度異なる」と述べ、実際に起きた地震で検証し、入倉・三宅式の場合「地震モーメントが過小評価される傾向が明らかとなった」と記しています。この入倉・三宅式は、高浜原発等の基準地震動評価で使用しているものです。「地震モーメントの過小予測は、災害の過小想定につながりかねない」と警告し、原発の津波推定では、武村式が使われていることを紹介しています。

これは事実上、高浜原発の基準地震動700ガルが過小評価であることを示唆しています。

これら専門家の指摘を無視して、野瀬町長が高浜原発の安全性を確認することができるのでしょうか。

#### 4. 「意見交換会」では、避難計画等への不安が強いことが明らかになりました。

4月27日の「意見交換会」は、町内の自治会長(区長)及び商工会、観光協会、農・漁業関係など各種団体の代表者(町内在住者に限る)97名と、オブザーバーとして町議会議員の出席に限定したものでした。発言したのは7名で、その内再稼働推進の意見を述べたのは商工会関係の2名だけでした。5名の発言者は、要援護者の避難や移動手段についての不安、安定ヨウ素剤の配布や服用のタイミング等々について質問しました。「避難先との信頼関係が重要だが、どうか？」との質問に対しては「国としても努力する」との一般的な回答だけでした。このように「意見交換会」は、避難計画等への不安が強いことを明らかにしました。

私たちは、町内にチラシを配布して、住民の皆さんの声を聞いてきました。▼「私は高齢だからもういい、でも原発の危険の中で子や孫を生活させるようなことはしたくないですよ。原発には大反対だし、デモでもあれば一緒に歩きたいくらいです」、▼「みんな心の底では原発が不安だし、基本的に運転には反対だと思っている」▼「福井地裁が下した運転差し止め決定には『それなりの理由があるんだ』ということ町民は改めて感じたと思う」▼「原発に賛成であれ、反対であれ、みんな揃って高浜原発の現状や避難方法について語り合う機会があっても良いんじゃないか？」との若い世代の声もありました。

「意見交換会」で出された意見や、これら住民の声に耳を傾ければ、再稼働同意を判断することはできないはずです。

#### 5. 土砂災害等で孤立する集落が多数あり、住民は避難さえできなくなります。

内閣府の調査によれば、原発から30km圏内で土砂災害等で孤立する集落が数多くあることが、最近の新聞報道で明らかになりました(【資料3】毎日新聞5月25日)。若狭の原発から30km圏内では、孤立する恐れのある集落は625、その内ヘリの着陸スペースのない集落は504箇所にもなります。高浜町の上瀬地区もその一つです。原発事故時に土砂災害が発生すれば、避難さえできなくなり、住民は大惨事の原因を目の前にして行き場を失ってしまいます。このようなことは許されることではありません。高浜町も福井県も、この問題についてはなんら打つ手

を持っていません。

内閣府の調査内容は、入手していますか。入手して公開してください。

また、私たちは、高浜町の避難先である兵庫県宝塚市に5月25日に申し入れに行きました。土砂災害等の危険区域にある避難所については、見直しは進んでおらず、宝塚市民の避難所の見直しから進めているとのことでした。この問題も何ら解決していません。

## 6. 関西の声を無視しないでください。

30km圏内の避難人口は、福井県内4市町の避難者の倍にもなります。大事故で琵琶湖が汚染されれば高浜町からの避難者及び関西1300万人に甚大な影響を与えます。

高浜原発の再稼働同意について関西広域連合は、昨年末に続いて4月23日にも「原子力防災対策に関する申し入れ」を国に提出しました【資料4】。その中で、立地並みの同意権を求め、また規制委員会の原子力災害対策指針の改定によりPPA対策が削除されたこと、避難指示にSPEEDI等の予測的手法を使用しないことに懸念を示し、説明を求めています。そして国に文書回答を求め、これらが実行されない場合は「再稼働を容認できる環境にはない」と表明しています。

福島県内の子ども達に、小児甲状腺がんが多く確認されています【資料5】。福島県の「県民健康調査」では、3月末現在で、127名が「悪性または悪性疑い」と診断され、その内103名が手術によって甲状腺がんと確定しています。30km圏外の会津若松市等の子どもたちにも甲状腺がんが確認されています。健康被害は、今後ますます大きくなると思われます。高浜の子どもたちにも、関西の子どもたちにも、このような悲劇を繰り返してはなりません。

高浜町が再稼働に同意し大事故が起これば、「被害地元」となる関西の住民に責任を取れるでしょうか。関西の声を無視しないでください。

これらを踏まえて、以下を強く要請します。

### 要 請 事 項

#### 1. 高浜原発3・4号の再稼働に同意しないこと。

2015年5月28日

ふるさとを守る高浜・おおいの会

避難計画を案ずる関西連絡会（連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／  
脱原発はりまアクション／原発防災を考える兵庫の会／美浜の会）

この件の連絡先：ふるさとを守る高浜・おおいの会 高浜町小和田29-17（東山方）TEL/FAX 0770-72-3705